

様式4

活動記録簿

会派・議員 日本共産党 上條彰一、中町 晴

| | | | | | |
|--------------|----------------------------|--------------------------------|--------|------|----------|
| 年月日 | 2018年7月24日 | | | | |
| 場所 | 八王子市役所 | | | | |
| 相手方 | 八王子市学校給食部 | | | | |
| 参加者氏名 | 上條彰一、中町晴 | | | | |
| 目的・内容 結果等 | 八王子市の中学校の給食について | | | | |
| 活動に要した 経費 | 科目 (該当科目に○を 付けてください) | 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費 | | | |
| | 交通費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 |
| | | 八王子市役所 | 乗用車 | 13キロ | 13×2×37円 |
| | | | | | 円 |
| | | | | | 円 |
| | | | | 円 | |
| | 参加費 (会費・負担金等) | 内訳: | | | 円 |
| | その他の 内訳: | 自家用車を利用ため車賃 | | | 962円 円 |
| | | | | | 円 |
| | | | | | 円 |
| 合計 | | | 962円 | | |

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提

様式4

活動記録簿

会派・議員 日本共産党 上條彰一、若木早苗

| | | | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------------------------|--------|---------|---------|
| 年 月 日 | 2018年8月15日 | | | | |
| 場 所 | 西東京市市役所 | | | | |
| 相 手 方 | 教育部・学校運営課 | | | | |
| 参加者氏名 | 上條彰一議員、若木早苗議員 | | | | |
| 目的・内容 結果 等 | 中学校給食の弁当併用方式から、親子方式への切り替えについて | | | | |
| 活動に要した 経 費 | 科 目 (該当科目に○を 付けてください) | (調査研究費) 研修費・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費 | | | |
| | 交 通 費 | 行 先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金 額 |
| | | 西東京市役所 | 電車 | 立川駅～田無駅 | 742×2 円 |
| | | | | | 円 |
| | | | | | 円 |
| | | | | 円 | |
| | 参 加 費 (会費・負担金等) | 内訳: | | | 円 |
| | そ の 他 | 内訳: | | | 円 |
| | | 内訳: | | | 円 |
| | | 内訳: | | | 円 |
| | 合 計 | | | 1,484 円 | |

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

2018(平成30)年度行政視察報告書

1) 視察日程 2018年7月24日

2) 視察先 八王子市

3) 視察項目 中学校給食で弁当併用デリバリーランチ方式からセンター方式へ切り替え

4) 参加議員氏名 日本共産党・上條彰一、中町聰

5) 視察内容について

○市役所で担当者から説明 学校教育部・学校給食施設整備担当課長 小林順一
保健給食課主査 安齋祥江

①事業目的

・義務教育9年間を通して、すべての児童・生徒に栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供し、心身の健全な育成を図るとともに、生涯に渡って健康に生きる力の基礎を築き、毎日の食を大切にする「感謝の心」や「郷土愛」を育む食育を推進する。

②経過

・2009(平成21)年度に中学校37校で一斉に弁当併用デリバリーランチ方式による給食を開始したが、喫食率が平均で23%と落ち込んだ。
・市民や市議会からの要望があり、その後、小中一貫校である3校、さらに、4つの中学校で、温かい給食の提供に向けて、親子方式による給食を開始した。
・しかし、これ以上の親子方式の拡大は、その他の小学校の給食調理場を大幅に増改築する必要があったため、2016(平成28)年度より複数の給食センター整備を含む新たな給食提供方式について検討し、2017年(平成29)年11月、市長が完全給食を3年間で実現することを打ち出した。

③給食センターの概要

・計画地：市有地など6か所程度（当初は7か所）1か所3千～4千m²
・処理能力：1か所が概ね2,500食（5～6校分）
・準工業地域以上の用途地域となるので、用地の確保が必要。建築基準法47条許可という事で、住民との調整が必要となる。

④対象となる中学校

・32校（1校は親子方式だが、31校はデリバリーランチ提供校）

⑤施設のコンセプト

- (1) 温かい給食の提供：配達時間等を考慮し、給食施設を市内に配置。
- (2) 食育の推進：市が誇る素材からの手作りで美味しい安全・安心な給食を活用した「心とからだを育てる」食育のさらなる推進。1つのセンターに2人の栄養士を配置。
- (3) 食物アレルギーへの対応：安全性を最優先した食物アレルギーへの対応。
- (4) 地域の食材活用：郷土愛を育むため地元の農家や市内業者から優先的に食材を調達。
目標40%として、「地産地消ウイーク」を11月に設定)。
- (5) 食育の拠点：調理機能を備えたスペースを整備し、食育活動の場とする。
- (6) 災害時の食支援：炊き出し拠点としての機能を整備し、市民に食事を提供できるようにする。3日間は自助になるが、その後は給食センターが拠点となる。

⑥目指す給食

- (1) 献立：市が大切にしてきた素材から手作り給食の質を維持し、栄養バランスの取れた魅力ある献立を作成する。

- (2) 食材：「給食物資納入規格」に基づいた物資を購入するとともに、地場産物については、J A八王子との連携や、近隣農家との直接契約による購入の仕組みなどを備えていく。市内の肉屋や豆腐屋などからの購入を行っていく。
- (3) 食器：食器の種類は、和食推進の観点から4種類とし、配送の重量制限や生徒の取扱い等を考慮してP E N樹脂製食器とする。2005（平成17）年から磁器への切り替えを打ち出したが、まだ、全面的な導入はできていない。1学年のみ。
- (4) 食数：食中毒のリスク分散及び市内業者を優先した食材の納入などを考慮し、すべての中学生に手作りの温かい給食の提供をめざし、1センターあたり概ね2,500食程度とする。

*説明された栄養士は、小規模調理場とした理由について、「5千食以上になると食中毒のリスクが高まる」、「2,500食以上だとカット野菜や冷凍野菜を使わなければならなくなる。手作りの出汁はとれない」、「地元産の食材を使うため」と説明。

⑦整備スケジュール

- (1) 先行する2か所は、2019（平成31）年度に整備し、3学期から供用開始予定。
- (2) 残りは、2020（平成32）年度中に整備を終え、2021（平成33）年4月から供用開始予定。

⑧進捗状況

- (1) 先行2か所の建設決定について
- ア、叶谷町市有地（元八王子東小学校に隣接する補修センター資材置場）
イ、南大沢清掃事業所敷地内（駐車場）
- (2) その他の建設候補地については、現在、検討中。

6) 視察を終えての所感

- ・八王子市では、立川市と同じ、弁当併用外注方式の中学校給食を実施していたが、「冷たくて美味しい」として、改善を求める市民と市議会の声を受けて、市長が「温かくて美味しい給食」実施に向けて、3年間で「給食センター」による完全給食の実施を打ち出したことは大変評価できると考えます。
- ・大型調理場ではなく、2,500食を限度とする小規模調理場とした理由について、「5千食以上になると食中毒のリスクが高まる」ことや、「2,500食以上だとカット野菜や冷凍野菜を使わなければならなくなる。手作りの出汁はとれない」こと、「地元産の食材を使うため」と説明した栄養士さんが語ってくれたのは印象的でした。
- ・八王子市の取り組みにも学んで、一日も早く、本市でも中学校給食を実現すべきと考えます。

2018(平成30)年度行政視察報告書

- 1) 観察日程 2018年8月15日
- 2) 観察先 西東京市
- 3) 観察項目 中学校給食での弁当外注方式から親子方式への切り替え
- 4) 参加議員氏名 日本共産党・上條彰一、若木早苗
- 5) 観察内容について

○市役所で担当者から説明 教育部・学校運営課・課長 等々力優
同 主任 石部由美子
同 副主任・保健給食係長 近藤 均

①完全給食開始までの経緯

- 1.弁当外注方式による中学校給食の実施
・2002(平成14)年12月より、2つの中学校で試行実施し、2003(平成15)年9月より全校で本格実施(共同組合田無給食センターと協定を締結し、1食350円での日替わり弁当を当日希望に応じて注文できる仕組みとした)。喫食率は3%で弁当を持ってくる生徒がほとんどだった。

②完全給食の実施の経過

(1) 学校給食運営協議会への諮問

- ・弁当外注方式が一定期間経過をしたことにより、2006(平成18)年2月に、西東京市における学校給食のあり方について、学校給食運営審議会へ諮問し、2007(平成19)年7月に答申が出された。内容は、「学校給食法に基づく中学校における完全給食を実施するべきである。審議会では調布市を参考とした親子方式での実施を提案する」というもの。

(2) 中学校給食検討委員会の設置

- ・2007(平成19)年10月に、西東京市中学校給食検討委員会(教育部長、企画政策課長、財政課長、建築営繕課長、都市計画課長、教育企画課長、学校運営課長)を設置し、2008(平成20)年7月に中間報告書が、同年11月に最終報告書がまとめられ、中学校給食を実施する場合の方向性と計画が示された(親子給食方式、家庭弁当との選択制)。

(3) 中学校給食開始準備検討委員会

- ・中学校給食検討委員会の中間報告書を受け、同年7月に中学校給食開始準備検討委員会(小中学校長、小中学校副校長、小学校栄養士、指導主事)を設置し、中学校給食を開始するための検討を行い、2010(平成22)年3月に中間報告書が、2011(平成23)年1月に最終報告書がまとめられ、具体的な内容が示された(親子間の調整事項、給食の申込方法、アレルギーへの対応等)。

(4) 学校給食運営審議会への諮問

- ・2010(平成22)年5月、中学校給食の開始時期及び給食費の額について、学校給食運営審議会へ諮問し、同年11月に答申された。内容は、「開始時期は5月20日を基準とする事及び給食費の額は1食あたり320円が妥当である」。同年11月の教育委員会において、答申に沿った内容で、実施を決定。

(5) 中学校完全給食の開始時期

- ・2011(平成23)年5月から3つの中学校で、2012(平成24)年5月から5つの中学校で実施。

③親子方式を選択した理由について

- (1) 2007(平成19)年7月の学校給食運営審議会答申「西東京市立中学校における給食について」
 - ・自校方式、センター方式、親子方式、弁当外注方式について比較。
 - ・近隣3市の中学校給食の状況について、3市を視察し、調査研究を実施した。

- ・実施方式における諸課題を抽出し、比較検討した。
- ・まとめでは、①「学校給食法に基づく中学校における完全給食を実施すべきである」とし、②実施方法については、「小学校と同様の自校方式による実施が理想である。しかし、各校に調理場を設置しなければならず、それに加えてエレベーターなどの工事費用、栄養士などの人件費等が9校分必要となり、財政上から困難であり、自校方式は難しいと思われる。」として、いくつかの条件（ア給食と家庭弁当との選択制、イ温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、ウ給食時間の確保、エ給食費未納への対応）を考えて、審議会では「調布市を参考とした親子方式での実施を提案する」とした。

(2) 2007(平成19)年7月の第7回教育委員会定例会で、中学校給食については給食運営審議会の答申内容を尊重して実施するという結論になった。

(3) 検討委員会では4方式についてのメリット・デメリットを検証するとともに、親子調理方式を実施している調布市を視察。他の3方式との比較検討の結果、「親子調理方式が市の中学校給食に適しているとの結論に達した」と。

*担当課長は、「親子方式となった理由として、センター方式を検討した時に、用途地域の関係で広い土地が手に入らないという問題もあったことや、1つの調理場で3校分を調理するのは、都が許可しないということもあった」と話してくれた。

*栄養士からは、「きめ細かさという事では、1500食が限度。例えば、じゃが芋コロッケを作るのに皮むきが手でできるのは1500食。それ以上の食数だと冷凍のマッシュポテトを使わないと時間的に間に合わない。」と話してくれた。

④実施に向けた取り組みについて

(1) 改修等の施設整備、整備期間について

- ・ハード面の総事業費は約14億円。小学校の給食室等の改修・給食備品や消耗品等の購入、中学校の校舎の改修・給食備品や消耗品等の購入
- ・当初は3年計画だったが、保護者や議会からの「早期実施」の要望が出され2年に短縮した。

(2) 調理・配達及び食育等に関する人員体制について

- ・学校給食調理業務委託：調理食数により異なるが、小学校単独調理校と比べ、2~4名程度増員して委託。
- ・中学校給食配達委託：各親子校間で、1台のトラックと2名（ドライバーと作業員）体制として委託。
- ・中学校の体制：①栄養嘱託員（市の嘱託職員）各校1名、1日6時間勤務で配置し、給食の申し込み及び給食費の確認、生徒に対する給食指導に係る企画、立案及び実施、食育及び食物アレルギーのある生徒への対応と指導、その他校長が認めるなどを主な業務。②配膳事務臨時職員 各校給食実施日に1名、1日5時間勤務で配置し、牛乳の仕分けや片づけ、栄養嘱託員の補助的業務。③給食費事務臨時職員 各校1名、月18時間程度勤務し、給食費に関する事務を主な業務とする。

(3) 給食費の会計等について

- ・給食費の金額について：1食単価337円（2015年4月～、当初は320円だった。）
- ・給食費の徴収方法について：家庭弁当との選択制とし、学期ごとの事前申し込み制。給食費の未納を防止するために各学期ごとの振込みによる前払いとなっている。
- ・小学校との関係：毎月、中学校から小学校に給食費を送金し、小学校で業者への支払いを行う。中学校から小学校に送金する手数料は公費で助成している。

(4) 食材の調達について

- ・食材調達について：教育委員会に物資納入業者として登録した業者の中から、学校が個別に契約した業者から食材を購入している。
- ・親子給食における中学校の食材の調達について：親校である小学校栄養士が献立を作成し、発注、納

品確認、支払いまで、小学校で行っている。飲用牛乳については、子校である中学校で行い、中学校に納品される。

・地場産農産物の使用について：昭和 50 年代より、学校給食への地場産農産物の使用に向けた取り組みが始まり、現在に至っている。様々な課題がある中で、各校とも積極的に地場産農産物を利用するための努力・工夫を行い、各校の現状に応じ可能な範囲で地場産農産物の使用に取り組んでいる。

(5) アレルギー対応について

- ・中学校におけるアレルギー対応の原則について：親子給食方式を採用しているため、調理校の給食室の狭隘さや調理する場と給食を受け取る側が離れていることを考慮し、除去食の提供は行わず、詳細な献立表を提示し、食べられない食材は生徒自身が除去して食べることとしている。
- ・中学校給食におけるアレルギー対応について：学校給食と家庭弁当の選択制となっており、飲用牛乳以外の除去食の提供は行わない。よって、次のいずれかの対応となる。ア給食を申し込み、食べられない食材は生徒自身が除去して食べる。イ給食を申し込み、食べられない献立の日は、家庭弁当で対応する。③給食は申し込みせず、家庭弁当で対応する。
- ・飲用牛乳の除去について：中学校において発注し、納品も中学校にされることから、飲用牛乳のみ除去し返金対応している。返金の対象となるのは、食物アレルギーや乳糖不耐症など、医師の診断に基づいた健康上の理由がある生徒で、医師が記入した学校生活管理表又は診断書の提出を必須としている。

6) 観察を終えての所感

- ・「自校方式による実施が理想であるが、財政上から困難だが、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、などを考えて、自校方式に近い親子方式での実施」となったことや、栄養士からは、「きめ細かさという事では、1500 食が限度。じゃが芋コロッケを作るのに皮むきが手ができるのは 1500 食が限度」との言葉も心に残りました。
- ・子どもたちに喜ばれる給食を実現しようという思いが大切だと思いました。立川でも子どもたちに「美味しい」と言ってもらえる給食実現に頑張りたいと思いました。

中野主佐

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|----|------|----|----|-----|-----|-----|
| 公印 | 係 | 係長 | 文書主任 | 次長 | 局長 | 審査員 | 調査員 | 監査員 |
| 資料・決算乙内丁 | | | | | | | | |
| 保管・保管・永年・10年5年3年1年 | | | | | | | | |

様式2

2018
19年 10月 1日

立川市議会議長 殿

会派名 日本共産党
代表者氏名 永元須磨子

出張届出書

調査・研修のため出張しますので、次のとおり届け出ます。

| | |
|----------------------|---|
| 出張者氏名 | 中町聰議員 若木早苗議員 |
| 出張期間 | 2018年10月6日(土)～10月7日(日)まで 1泊2日 |
| 出張先及び 調査・研修 項目 | 1 高知県県民文化大ホール 2 第14回地方自治研究全国集会in高知 3 憲法を守りいかし、安心して住み続けられる地域をつくろう 4 災害の教訓を生かし、防災・安全の町をつくる 5 人間らしく生きるために社会保障を充実する |

1 経路 立川～羽田空港～高知～立川

2 調査旅費 111,776円

| | |
|------------------|-------------------------------------|
| 鉄道賃等 運賃 | 4,176円 (1,044 × 2人 × 2 = 4,176円) |
| 特急料金 | 円 (× 人 =) |
| 地下鉄等 | 円 (× 人 =) |
| 航空賃 羽田→高知 | |
| 高知→羽田 | 103,200円 (51,600 × 2人) = 103,200 |
| バス | 円 (× 人 =) |
| モノレール | 円 (× 人 =) |
| 旅行雑費 (1,100円/1日) | 4,400円 (1,100 × 2人 × 2日 = 4,400円) |
| 宿泊料 (/泊) | 円 (× 人 =) |
| その他 () | 円 |

3 研究研修費 円

4 資料購入費 円

合計 111,776円



中野主作

| 公印 | 係 | 係長 | 文書主任 | 次長 | 局長 | 委員長 | 副議長 | 議長 |
|-----------|---|----|------|----|----|-----|-----|----|
| 閲覧・決算専乙丙丁 | | | | | | | | |

保存・保管・永年・10年5年3年1年

様式3

2018
19年 10月 10日

立川市議會議長 殿

会派名及び
代表者氏名

永元須磨子

出張報告書

出張調査・研修を行いましたので、次のとおり報告します。

| | |
|----------------------|--|
| 出張者氏名 | 中町聰 若木早苗 |
| 出張期間 | 2018年10月6日(土)~7日(日) |
| 出張先及び 調査・研修 項目 | 1. 高知県民文化大ホール 2. 第14回地方自治研究全国集会in高知 3. 憲法を守りいかし、安心して住み続けられる地域をつくる 4. 災害の教訓を生かし、防災・安全の町をつくる 5. 人間らしく生きるために社会保障を充実する |

1 経路 立川→羽田空港→高知→立川

2 調査旅費 111,776円

鉄道賃等 運賃 4,176円 (1,044×2人×2=4,176円)

特急料金 (×人=円)

地下鉄等 円 (×人=)

航空賃 羽田→高知→羽田 103,200円 (51,600×2人=103,200円)

(羽田空港施設使用料 290円×2×2=1,160を除くため領収書とは異なる)

→ 円 (×人=)

バス 円 (×人=)

モノレール 円 (×人=)

旅行雑費 (1,100円/1日) 4,400円 (1,100×2人×2日=4,400円)

宿泊料 (円/1泊) (×人= 円)

その他 (食事代)

3 研究研修費 円

4 資料購入費 円

合計 111,776円

5 概要 別紙報告用紙あり



政務活動費領収書等貼付用紙

領 収 証 / 木 本 早 苗 様 No. 0013557

★

#52, 180

但し前回領収した施設使用料を控除

18.10.1 日 上記正に領取いたしました



| 内訳 | |
|------|---|
| 現 金 | |
| 小切手 | |
| 支 票 | ✓ |
| 消費税等 | |

観光庁長官登録旅行業
株式会社 富士国際旅行社
〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目2番2号
TEL 03-3357-3377 FAX 0



領 収 書 等 貼 付 欄

領 収 証 / 中 田 啓 様 No. 0013568

★

#52, 180

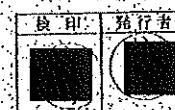
但し前回領収した施設使用料を控除

18.10.4 日 上記正に領取いたしました



| 内訳 | |
|------|---|
| 現 金 | |
| 小切手 | |
| 支 票 | ✓ |
| 消費税等 | |

観光庁長官登録旅行業
株式会社 富士国際旅行社
〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目2番2号
TEL 03-3357-3377 FAX 0



2018年10月6日～7日 第14回地方自治研究大会全国集会 in 高知

参加者：日本共産党 中町 晴

[分科会テーマ]：「政府が国土と地域を再編する目的」

：「災害の教訓を生かし、防災・安全のまちをつくる」

：「関東・東北豪雨に伴う茨城県常総市の水害について」

：「住民参画による復興まちづくりを実現する鍵となるもの」

[講師]：岡村眞 高知大学名誉教授

：原科 享介 春日井市消防本部警防担当主査

：中山徹 奈良女子大学教授

・格差是正による経済対策についての具体的な策などの紹介があった。

地域経済が衰退している最大の原因は市民の消費の低迷であることから、市民の購買力をどう引き上げるか、中小企業の収益をどう確保するのか、自治体の権限、財源で何ができるかなどの紹介がされました。

・南海トラフ型地震が50年内に確立90%、30年内に確立は60%～70%であること。また、地震だけではなく、気候変動の影響で巨大台風と豪雨が増えていく傾向であること。「減災」だけではなく「縮災」（被災後に早急に回復できる社会づくり）が重要であり、今、市町村が果たすべき役割とは何かについて学びました。

・災害時にどこの道がどのように渋滞するのか予想をすべきことや、どこの水をどこの川が受けているか把握すべき。そのために、地理院地図を活用して知るべきなど、地理院地図の使い方などのレッスンも行われました。

[所感]

・2015年9月の茨城県常総市で大規模な浸水被害時に、実際に救助等をされた原科氏のお話は非常にリアルであった。大阪府の防災対策の現状と課題については、防災施設の老朽化、技術継承問題も取り上げられ、設置後40年を迎える水門・ポンプ場などの防災施設について、財政状況も厳しいため、点検時に機能低下した4割程度だけ更新や修繕を行う手法をとっている現状の問題点が示されていること。団塊世代が大量退職し、若手職員への技術継承がなかなかできず、救援や復旧作業などに十分な対策が不可能となっている現状が明らかになっていることが示されました。

立川市の高低差を地理院地図を元に確認しながら、水門や樋門等、どこの部署が所管し、災害時には、どのような体勢となるのか若い職員に継承はできているのかを確認する必要性を感じました。

また、住民参画による復興まちづくりとして、コーポラティブ方式によるまちづくりが有効だったことや、自力建設用宅地の評価を住民の話し合いで決め、宅地面積の調整をして公平を図った経験など、災害から復興させていく被災地の経験を学ぶ機会となりました。この学びを立川市でも深めていくべきと思います。

2018年10月6日～7日 第14回 地方自治研究 全国集会 In 高知 報告書
日本共産党 若木早苗

1日目

1. 記念講演「いま、現場から考える一憲法と民主主義」
講師 望月衣塑子（東京新聞社会部記者）
2. 基調フォーラム「憲法の視点から、安心して住み続けられる地域を考える」
パネルディスカッション

記念講演では「おかしい」と疑問に感じる視点や、真実を報道するための日ごろの活動について「その活動が世界や人々のためになっているのか」という視点とモチベーションを保つための工夫がされている事を学びました。

パネルディスカッションでは、日本国憲法において地方自治が掲げられ、首長の奉仕者ではなく、全体の奉仕者としての自治体職員が、やりがいと意欲をもって働くためには住民自治をもっと学ぶ必要がある事。各地の災害（熊本）、子育て（大阪）、高齢福祉等の経験と学びが紹介され、特に災害が起こる中で社会的弱者から困難に立たされてゆくという事が経験から浮き彫りになったことが紹介され、日ごろからのさらなる対策が必要だと考えました。自治体職員を非正規雇用に置き換えると、こうした掘り下げや「全体の奉仕者としての役割を意欲をもって行う」ということが難しくなるため。本市においても正規化や学びを進める事が住民の利益につながると考えました。

3. ナイター講座「人間らしく生きるために社会保障を充実する」
講師 田中きよむ（高知県立大学教授）

平和的生存権や貧困の概念ということを改めて学び、社会保障制度について年金、介護保険、生活保護制度をどうしようとしているか、国の示す方向性について学びました。

近年の社会保障制度の特徴として「給付の適正化」「制度の効率化」といって生活困難、負担の増大、貧困の増大、生活の質の低下を引き起こし、貧困を解消するはずの社会保障がその改革を通じて貧困を制度的に再生産しているというパラドックスに陥っており、さらには介護破綻や、保育破綻による人材、事業所、利用者がすくんでしまい、生活と支援の持続性が損なわれながら制度が持続するというパラドックス、さらに低所得層の貧困増幅などの課題は深刻であり、今一度「福祉、社会保障と権利」ということに立ち返って生活実態に根差した民主的合意形成による確立と向上をさせてゆく取り組みが必要だと考えました。

2日目 分科会

「自衛隊・米軍基地のある自治体の地方自治を考える」

沖縄県知事公室基地対策課 調査班長 島袋秀樹

レポート

「水陸起動団」発足 安田健（長崎平和委員会）

京都米軍Xバンドレーダー基地について 西山英利（京都自治労連執行委員）

「高知平和の日」記念事業の取り組みについて 岡村正弘（平和資料館・草の家館長）

沖縄県の米軍基地をめぐるこれまでの経緯と実態、情報や実態把握、事故発生時の対応などについて、情報と対応の課題や日米地位協定の問題点についての各國調査などの取り組みが紹介された。沖縄の経済発展の最大の阻害要因となっている事、22時以降の米軍機飛行や情報が来ない事、地位協定で合意をしても県民の負担軽減にはなっていない等の実態があり、町によっては独自の予算で騒音調査や実態調査をしているという事でした。また、京都のミサイル防衛、バンドレーダー基地等の各地域の課題が交流された。オスプレイは緊急サインが点灯したらすぐにどこへでも降りなくてはならない。全国どこでも同じだが人口密集地でどう対応するのかは大きな課題と考える。自治体の役割である安全、健康、福祉の視点からどのように自治体が役割を發揮してゆくか？各國への調査をしながら追及している姿勢は素晴らしいと感じました。